

令和6年度善通寺市地域農業再生協議会水田収益力強化ビジョン

1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

本市は香川県の北西部に位置し、東西8.9km、南北8.0km、総面積39.9km²で、北は瀬戸内海工業地帯を形成する丸亀市、多度津町、南は琴平町、まんのう町、西は三豊市に接し、肥沃で平坦な土地に恵まれ、中讃穀倉地帯の中心である。

本市における農業は主要な米・麦に加え、特産物である野菜（レタス、ブロッコリー、青ネギ等）や果樹（ミカン、キウイフルーツ、ビワ等）が栽培されている。本市農業の抱える課題として、1戸当たりの平均経営耕地面積が狭く、農地が分散保有になっていることや、ほ場整備率が低いこともある、農地の集積が遅れていること等があり、今後は認定農業者、認定新規就農者及び「人・農地プラン」に位置付けられた地域の中心となる経営体を主体に担い手の育成を進め、「公益財団法人 香川県農地機構（以下、農地機構という。）」による農地貸借を促進し、農地の有効利用の継続や農業経営の効率化を進める担い手への農地利用の集積・集約化を加速させる必要がある。また、作物の価格の下落による所得の低下や高齢化による担い手の減少により、農地利用の減少が予想されるため、県オリジナルの水稻品種「おいでまい」や小麦品種「さぬきの夢2009」、「さぬきの夢2023」等、香川県の強みを活かした競争力のある農産物の生産拡大と生産コストの低減が求められている。

2 高収益作物の導入や転換作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

農業所得の向上を図るため、現行の各種助成制度を活用した高収益作物の導入等を推進するとともに、地域の特産品を活用した6次産業化にも積極的に取り組むほか、既存の高収益作物に加えて、市内に所在する西日本農業研究センター四国研究拠点との連携により、独自性を有する新品種の開発にも努める。

また、市内外の関係機関との連携・協力のもと、新たな加工品の開発と善通寺ブランドの育成に努める一方、加工業者等への契約販売を中心とした実需者との結び付きを強化していくことにより、新たな需要を創出し、より一層の収益性の向上を図る。

3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

現状、本市の農家あたりの農地規模は、0.5ha～1.0haが約5割を占め、団体等に所属せず個人・家族で農業に従事している割合が約45%となっているなど、小規模な個人農家が多く、また、農地の集積率も約30%という低い水準で推移している。

こうしたなか、今後は、農地規模に応じた作物や省力的な管理が可能な作物の作付け推進を図るとともに、必要に応じて畠作化についても検討を行う。また、令和4年度か

らの交付対象水田の見直しに基づき、水稻を組み入れない作付体系が数年以上定着し、畑作物のみを生産し続けている水田や、今後も水稻作に活用される見込みがない水田がないか点検を行い、ブロックローテーションを含めて状況の把握に努める。

4 作物ごとの取組方針等

(1) 主食用米

主食用米については、ヒノヒカリ、コシヒカリ、はえぬき等を中心として作付けされていたが、今後は県オリジナル育成品種「おいでまい」を中心とした売れる水稻の作付けを促進し、「おいでまい」のブランド化による販売価格の向上と、新たな需要拡大を進めていく。また、多収品種の導入等により、需給動向が定まらない不安定な状況ではあるが、家庭用と業務用のバランスの取れた主食用米の生産を目指す。

(2) 非主食用米（WCS用稻）

稻の実と茎葉を同時に収穫し発酵させた牛の飼料であるWCS用稻は、水田の有効活用や食料自給率向上に貢献するため、地域の畜産農家とも連携を図り、生産者とのマッチングを積極的に行いながら取組を進める。

(3) 麦、大豆、飼料作物

麦は水田農業経営の収益向上や遊休農地の解消対策として作付けが行われ、土地利用型作物の基幹となっている。土壤条件に恵まれ、県内有数の良質麦地帯であることから、担い手を中心と規模拡大・農地集積による作業効率の向上を図るとともに、栽培講習会での適切な肥培管理や排水対策を徹底し、安定生産と単収向上に努める。また、小麦については、さぬきうどんの原材料として評価の高い品種「さぬきの夢2009」から新品種「さぬきの夢2023」への計画的な作付転換を検討し、作付面積の維持と適正播種及び排水対策等基本技術の徹底により単収と品質の向上を図り、安定生産を目指す。はだか麦の品種「イチバンボシ」は、県内の実需者との需給バランスがとれていることから、現状維持の安定生産を図り、「ダイシモチ」については、善通寺市農地管理公社との契約栽培による安定生産を図るとともに地元業者と連携し特産加工品開発を行う。

大豆については、地元加工業者等からの需要要望が高いことから生産量の増加を図るため、担い手を中心とした機械化一貫体系の確立支援による省力化及び生産コスト削減やJA等の実需者と結びついた契約栽培により、農家経営の安定化と作付面積拡大を図る。

飼料作物については、水田をフル活用した食料自給率の向上を図るため、自家利用計画の策定及び畜産農家等と連携を取りながら利用供給協定を締結し、安定・継続的な取組を進める。

(4) そば

地域の産直市等の販売状況を加味し、現行の栽培面積を維持するとともに、地域のそば屋等の新たな実需者による地産地消を含めた推進方策を検討する。また、土壌条件により収量が大きく左右されることから、ほ場の排水対策の徹底等、栽培技術の向上を促し、品質と単収向上に向けて推進する

(5) 高収益作物

ア レタス

本市においてレタス栽培は40年以上の歴史があり、また、作付面積・収穫量も多く、長い間本市の代表的な農作物となっている。しかし、現在では、高齢化等により栽培面積も減少傾向にあるため、自動包装機等の導入により作業の省力化を強化するとともに、定植機等の導入を図り、面積の維持・拡大を図る。

イ ブロッコリー

ブロッコリーは、他の露地野菜に比べ、生産コストが低く、栽培方法も容易なことから、高齢者や新規栽培者が取組みやすい品目である。そこで、作業支援システムの構築等に取り組み、作付面積の拡大を図る。

ウ 青ネギ

青ネギについては、作業支援システムが導入され栽培面積の拡大が図られている。ここ数年では、青ネギを栽培する大規模農家も増え、栽培面積が飛躍的に増加している品目である。今後も引き続き栽培面積の規模拡大を図る。

エ ニンニク

ニンニクは園芸作物が盛んな本市の土壌条件に合致しており、収益性が優れることから古くより栽培が盛んである。高齢化等で一戸当たりの面積が小さい中、若い生産者を中心に栽培面積・生産量は増加傾向にある。ニンニクは収穫適期が短く、生ニンニクとして出荷を行う場合は、品質保持のために収穫から出荷までの期間が短く作業が集中することから、経営体毎の生産面積の拡大が困難な状況にある。そこで、共同乾燥や作業支援等に対応できる体制づくりを支援し、生産面積の拡大と商品化率の向上を図る。

オ タマネギ

本市では、昭和41年にタマネギの野菜指定産地になり、早くから産地強化に取り組んでいる。4月から早生タマネギの出荷が始まり、翌年3月まで冷蔵タマネギの出荷が続き、一年中タマネギの出荷を実施することができる。特に冬期に収穫できるタマネギは肉厚で甘みがあり大変需要がある。今後は、収穫作業等の効率化による省力化の構築等に取り組み、作付面積の拡大を図る。

カ スイートコーン

土地を選ばず、比較的栽培管理も容易であるスイートコーンは、近年、本市にお

いても新規の作付けが増加傾向にある品目であり、大規模栽培も可能であることから、新たに地域野菜品目助成に追加し、作付け拡大の推進を図る。

5 作物ごとの作付予定面積等

～

8 産地交付金の活用方法の明細

別紙のとおり

別紙

5 作物ごとの作付予定面積等

(単位:ha)

作物等	前年度作付面積等	当年度の作付予定面積等		令和6年度の作付目標面積等	
		うち二毛作	うち二毛作	うち二毛作	うち二毛作
主食用米	433.6	0	420.0	0	405.0
備蓄米	0	0	0	0	0
飼料用米	0	0	0	0	0
米粉用米	0	0	0	0	0
新市場開拓用米	0	0	0	0	0
WCS用稻	2.95	0	4.0	0	6.0
加工用米	0	0	0	0	0
麦	213.6	159.4	220.0	165.0	240.0
大豆	2.8	0	4.5	0	5.5
飼料作物	2.8	0	4	0	6
・子実用とうもろこし	1.7	0	2.0	0	3.0
地力増進作物	0	0	0	0	0
高収益作物	142.9	53.1	147.5	57	159.0
・レタス	25.2	17.2	26.0	18	28.0
・ブロッコリー	45.4	24.8	46.0	26	48.0
・青ネギ	30.7	2.4	31.0	3.0	33.0
・ニンニク	10.1	4.2	11.0	4.5	13.0
・タマネギ	7.9	1.1	8.5	1.5	10.0
・スイートコーン	23.6	3.4	25.0	4	27.0
畑地化	0	0	0	0	0

6 課題解決に向けた取組及び目標

整理番号	対象作物	使途名	目標		
				前年度（実績）(ha)	目標値(ha)
1-1 1-2	大豆	地域大豆生産加算	生産性向上技術取組面積 (大豆作付面積に占める 生産性向上等の取組率)	(令和5年度) 2.8 (100%)	(令和8年度) 5.5 (100%)
2-1 2-2	レタス	地域野菜品目助成	レタスの作付面積	(令和5年度) 25.2	(令和8年度) 28.0
	ブロッコリー		ブロッコリーの作付面積	(令和5年度) 45.4	(令和8年度) 48.0
	青ネギ		青ネギの作付面積	(令和5年度) 30.7	(令和8年度) 33.0
	ニンニク		ニンニクの作付面積	(令和5年度) 10.1	(令和8年度) 13.0
	タマネギ		タマネギの作付け面積	(令和5年度) 7.9	(令和8年度) 10.0
	スイートコーン		スイートコーンの作付面積	(令和5年度) 23.6	(令和8年度) 27.0

※ 必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。

※ 目標期間は3年以内としてください。

7 産地交付金の活用方法の概要

都道府県名:香川県

協議会名:善通寺市地域農業再生協議会

新様式(公表用)

整理番号	使途 ※1	作期等 ※2	単価 (円/10a)	対象作物 ※3	取組要件等 ※4
1-1 1-2	地域大豆生産加算	1.2	5,000円/10a	大豆	生産性向上等の取組を行った大豆(白大豆、黒大豆)の作付けに対して助成
2-1 2-2	地域野菜品目助成	1.2	5,500円/10a	レタス, ブロッコリー, 青ネギ, ニンニク, タマネギ, スイートポテト	作付面積に対して助成

※1 二毛作及び耕畜連携を対象とする使途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は使途の名称に「〇〇〇(二毛作)」、耕畜連携の場合は使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携)」と記入してください。

ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。

なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携・二毛作)」と記入してください。

※2 「作期等」は、基幹作を対象とする使途は「1」、二毛作を対象とする使途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする使途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする使途は「4」と記入してください。

※3 産地交付金の活用方法の明細(個票)の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。

※4 産地交付金の活用方法の明細(個票)の具体的要件のうち取組要件等を記載してください。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。